

通所型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A 6 1111	通所型独自サービス11		事業対象者・要支援1	1,798	1月につき	
A 6 1112	通所型独自サービス11日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798単位	59単位	1日につき	
A 6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2			
A 6 1122	通所型独自サービス12日割		3,621単位	119単位	1日につき	
A 6 1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	436	
A 6 1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	447	
A 6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18
A 6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			事業対象者・要支援2	1単位減算	-1
A 6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			36単位減算	-36	
A 6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			1単位減算	-1	
A 6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	
A 6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22日割		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	
A 6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18
A 6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			事業対象者・要支援2	1単位減算	-1
A 6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			36単位減算	-36	
A 6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			1単位減算	-1	
A 6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	
A 6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算21日割		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	
A 6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A 6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A 6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A 6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376
A 6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752
A 6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3			94単位減算	-94	
A 6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	
A 6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A 6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A 6 6116	通所型同時サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A 6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ハ 栄養改善加算		200単位加算	200	
A 6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A 6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A 6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480	
A 6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A 6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅡ		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A 6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅠ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A 6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A 6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅠ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A 6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅡ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A 6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A 6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A 6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅡ		運動機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A 6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	
A 6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A 6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	
A 6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠⅠ	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算	1,259	
A 6 6183	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡⅠ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算	41	
A 6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠⅠ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算	2,535	
A 6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡⅠ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算	83	
A 6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅠⅠ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算	41	
A 6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅠⅠ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算	83	
A 6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡⅡ	利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算	305	
A 6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡⅢ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算	313	
A 6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡⅡ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算	41	
A 6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡⅢ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算	83	
A 6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅡⅡ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算	41	
A 6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅡⅡ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算	83	

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A 6 8001	通所型独自サービス11・定超		1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259
A 6 8002	通所型独自サービス11日割・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	59単位		41
A 6 8011	通所型独自サービス12・定超			3,621単位	2,535
A 6 8012	通所型独自サービス12日割・定超		119単位	83	
A 6 8003	通所型独自サービス21回数・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	305
A 6 8013	通所型独自サービス22回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A 6 9001	通所型独自サービス11・人欠		1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259
A 6 9002	通所型独自サービス11日割・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	59単位		41
A 6 9011	通所型独自サービス12・人欠			3,621単位	2,535
A 6 9012	通所型独自サービス12日割・人欠		119単位	83	
A 6 9003	通所型独自サービス21回数・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	305
A 6 9013	通所型独自サービス22回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	313

網掛けの部分は、新設部分です。
網掛けの部分は、変更部分です。
網掛けの部分は、本町では使用しません。